

令和7年度 安全計画

安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備の安全点検 毎月第1週目に点検 施設内設備：浴槽、エアコン、車両点検（毎日） 備品：AED、吸引器、モニター、アンビュバック

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・消防設備・訓練 ・備蓄品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・消防設備 ・備蓄品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・車両点検 (せしナ)	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期間	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
業務継続計画(自然災害発生時)	2025年 3月	都度	事業所内
業務継続計画(感染症発生時)	2025年 3月	都度	事業所内
感染対策指針	2025年 3月	都度	事業所内
虐待防止、身体拘束の適正化	2025年 2月	都度	事業所内
園外活動	2025年 3月	都度	事業所内
送迎マニュアル	2025年 3月	都度	事業所内
事故発生時マニュアル	2025年 3月	都度	事業所内
火災発生時対応マニュアル	2025年 3月	都度	事業所内
救急対応時マニュアル	2025年 3月	都度	事業所内
	年 月 日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

通年
・避難訓練で災害に対する理解を深め速やかに避難行動の参加できるようにする

通年
・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、ホームページまたはHUGに掲示し取り組み内容の周知を図る ・緊急時に保護者との円滑な連携をとることができるように情報の共有を密にする。緊急連絡先の確認

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 その他 ※1	避難訓練(災害)	身体拘束・虐待防止 に関する研修	消防訓練(火災) 食中毒の発生防止及び 蔓延防止			総合訓練 (地震・火災) 通報訓練
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 その他 ※1	救急対応 (心肺蘇生・AED)		感染症及び食中毒の発生 予防及びまん延防止			身体拘束・虐待防止に関する 研修

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
全訓練	基本的にいずれの訓練においても職員全員の参加を義務とする

(3) 職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
6月：感染症対策委員会(武本)、身体拘束委員会・虐待防止委員会(市村)(内部) 毎月：安全管理対策委員会でのヒヤリハット研修	8月：安全サービス提供管理・虐待防止委員会 ・感染管理委員会管理者研修 毎月：安全管理対策委員会でのヒヤリハット研修	12月：感染症対策委員会、身体拘束委員会、虐待防止委員会(内部) 毎月：安全管理対策委員会でのヒヤリハット研修	2月安全サービス提供管理・虐待防止・感染管理管理者研修 毎月：安全管理対策委員会でのヒヤリハット研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

虐待防止についての研修に虐待防止委員会委員長が参加予定(日時未定)

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

・ヒヤリハット提出時に事業所内で共有、再発防止について検討会を行う。 ・毎日業務終了後勤務者で振り返りを行い情報共有を行う。 ・月に1回、安全管理対策委員会主催で共有、検討を行う。 ・年に2回、サービス安全提供管理委員会の開催。その会で事例集と対策をまとめたものを提示する

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

・無断欠席の利用者への電話確認 ・施設内及び車両内の消毒、清掃
